



美浜町議会議長
松田 うめ子

議会

住んでみたい、住んでよかったと 思えるまちづくりを目指して

基本条例には、開かれた議会、行動する議会の実現のため「議会と語るう会」の開催を明記しています。昨年、美浜町内を大きく7ブロックに分けて開催し、議会における審議の状況をお伝えするとともに、皆様との意見交換を行い、頂きました貴重なご意見やご要望につきまちは、一般質問等に取り上げ、行政側に伝え、課題解決に向けて、行政との両輪で取り組んで参りました。今後も、「議会と語るう会」の新たな実施方法を考えながら、皆様とより良い意見交換が行える場と

美浜町議会では、昨年3月に「美浜町議会基本条例」を制定しました。この基本条例は、開かれた議会を目指し、議員の自己研鑽や資質の向上、公正性と透明性の確保、議会活動を支える体制の整備について規定し、美浜町議会の最高規範としたものです。

旧年中は、私も議会活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。美浜町議会では、昨年3月に「美浜町議会基本条例」を制定しました。この基本条例は、開かれた議会を目指し、議員の自己研鑽や資質の向上、公正性と透明性の確保、議会活動を支える体制の整備について規定し、美浜町議会の最高規範としたものです。

新年明けましておめでとうございます。

美浜町の皆様におかれましては、ご家族お揃いで、新しい年を健やかに迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

旧年中は、私も議会活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

美浜町議会では、昨年3月に「美浜町議会基本条例」を制定しました。この基本条例は、開かれた議会を目指し、議員の自己研鑽や資質の向上、公正性と透明性の確保、議会活動を支える体制の整備について規定し、美浜町議会の最高規範としたものです。

基本条例には、開かれた議会、行動する議会の実現のため「議会と語るう会」の開催を明記しています。昨年、美浜町内を大きく7ブロックに分けて開催し、議会における審議の状況をお伝えするとともに、皆様との意見交換を行い、頂きました貴重なご意見やご要望につきまちは、一般質問等に取り上げ、行政側に伝え、課題解決に向けて、行政との両輪で取り組んで参りました。今後も、「議会と語るう会」の新たな実施方法を考えながら、皆様とより良い意見交換が行える場と



美浜町長
山口 治太郎

行政

子どもの笑顔が広がるまち ～地球の将来に役立つ 人材教育を目指して～

教育面では、「美浜町教育大綱」に基づき、子どもたちの健全な成長を図るため、幼児教育や学校教育、地域における青少年育成の連携を図り、保育園や学校、家庭、地域、行政が一丸となった「地域ぐるみの子育て」に取り組んで参ります。また、「小・中学校英語教育の充実」を重点課題とし、ALT（外国語指導助手）を各小・中学校に配置し、英語教育の拡充・強化を図るとともに、

町民の皆様、新年を健やかに迎えることとお慶び申し上げます。昨年4月には、「平成28年熊本地震」が発生し、熊本県を中心に大きな被害が出ました。被災地の1日も早い復興をお祈りいたします。町では、平成28年度を初年度とする「第五次美浜町総合振興計画（平成28年度～37年度）」と「美浜町総合戦略」に基づきさまざまな施策を進めています。特に喫緊の課題である「人口減少対策」「ブランド戦略」「エネルギー施策」については、昨年4月から美浜町創生戦略課、みはまブランド開拓課、エネルギー政策課を新設し、施策を推進しております。人口減少対策については、若者定住化対策の一環として、若狭美浜インター産業団地及び美浜東「美し野」ニュータウンの第1期分譲を開始しました。いずれも、若者が希望を持って定住するための分譲地として、今後も積極的なPRと販売に努めて参ります。

健康づくりについては、「げんげん運動」の拡大とともに、継続的な健診受診と生活習慣の改善により「健康な美浜人」を増やしていきたいと考えております。農業面では、美浜町農業基本計画を推進するための実施計画「いきいき農業サポートプラン」に基づき、農村振興の分野におけるさまざまな取り組みに対し、支援を実施しております。

更に、歴史・文化教育につきましても、昨年4月に開館した美浜町歴史文化館を活用し、資料の保存・展示を通じて町民文化の向上と発展に寄与したいと思っております。少子高齢化対策については、美浜町地域福祉計画（平成25～29年度）に基づき、介護が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、福祉人材バンク事業及び介護福祉士を育成するための支援事業を昨年度に立ち上げました。健康づくりについては、「げんげん運動」の拡大とともに、継続的な健診受診と生活習慣の改善により「健康な美浜人」を増やしていきたいと考えております。農業面では、美浜町農業基本計画を推進するための実施計画「いきいき農業サポートプラン」に基づき、農村振興の分野におけるさまざまな取り組みに対し、支援を実施しております。

現在、美浜町では、若者の定住人口の拡大と雇用の創出を目的に、山土地係に若者向けの分譲地として「美浜東『美し野』ニュータウン」の整備・分譲を開始しており、また、同じく山土地係に「若狭美浜インター産業団地」を整備し、企業誘致も行って参ります。産業団地におきましては、進出企業第1号として「(株)アイケープラス」と工場立地に関する協定を締結し、この春には操業開始予定とお聞きしております。その他にも、本年は野菜工場の誘致や種苗生産施設の整備も決まっております。議会としては雇用の創出はもとより、地域振興、

そのような中で、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、皆様に信頼される地方自治を展開するべく、積極的に取り組んで参ります。現在、美浜町では、若者の定住人口の拡大と雇用の創出を目的に、山土地係に若者向けの分譲地として「美浜東『美し野』ニュータウン」の整備・分譲を開始しており、また、同じく山土地係に「若狭美浜インター産業団地」を整備し、企業誘致も行って参ります。産業団地におきましては、進出企業第1号として「(株)アイケープラス」と工場立地に関する協定を締結し、この春には操業開始予定とお聞きしております。その他にも、本年は野菜工場の誘致や種苗生産施設の整備も決まっております。議会としては雇用の創出はもとより、地域振興、

して、更なる定着を図って参ります。さて、美浜町を取り巻く社会・経済環境は、人口減少や少子高齢化、発電所の長期運転停止による経済低迷等大きな課題が山積して参ります。地方再生が求められる今日、地方自治体の自主性・自立性が一層重要となります。この厳しい社会情勢を乗り越えるためにも、町独自の取り組みが求められます。

町の活性化に期待しております。

空き家対策については、空き家を活用した「ウェルカム美浜人プロジェクト」が進んでおり、それと共に、老朽化し倒壊の危険や防災・防犯・景観・衛生上悪影響を及ぼしている住宅を適正に管理する条例の制定に向けて進んで参ります。関西電力(株)美浜発電所3号機は、昨年10月に原子力規制庁より新規制基準に適合し、認可となり、同じく11月には運転期間延長についても認可となりました。1・2号機の廃炉措置とあわせ、安全性を追及していきたいと考えて参ります。

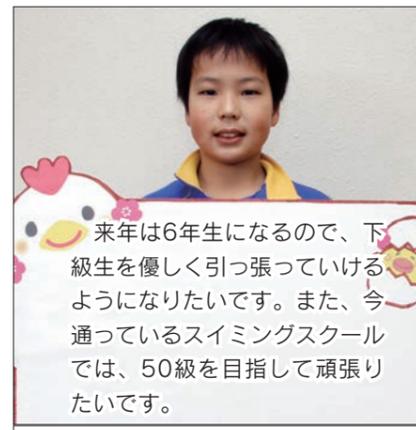
私たち議会は、町民の代弁機関、最終意思決定機関として、果たすべき役割と責任を自覚し、積極的に取り組み、住んでみたい、住んでよかったと思えるそんな町づくりに努力していく所存でございます。まちづくりの主役は皆様です。皆様方と一緒に、これからもさまざまな町政の課題解決に向けて全力を尽くして参りますので、本年も町議会に対し変わらぬご支援・ご指導をよろしくお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとって、実り多き年となりますことを心よりご祈念致しまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



いつも良くしてくれる近所の友達とお喋りしたり、孫に会うことが楽しいです。今年は、1日でも健康に過ごせたら嬉しいです。

大野 ユリ子さん (郷市)



来年は6年生になるので、下級生を優しく引っ張っていけるようになりたいです。また、今通っているスイミングスクールでは、50級を目指して頑張りたいです。

中村 聖哉さん (金山)



今年から中学生になるので、勉強と部活動を両立できるように一生懸命頑張りたいです。また、中学校では、早くたくさんの友達を作りたいです。

金森 穂花さん (日向)



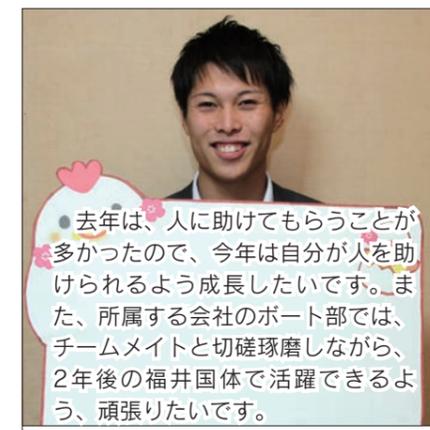
週に1回、サッカースクールに通っています。今年は、サッカーの練習と、算数の勉強を特に頑張りたいです。

大同 叶真さん (木野)



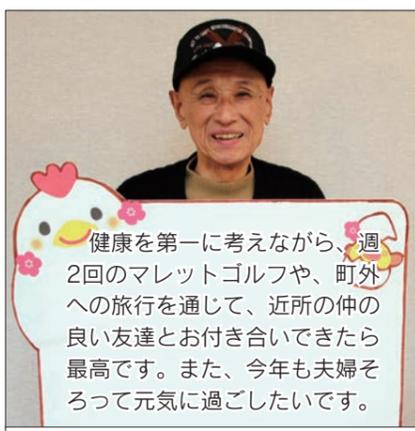
今年から中学生になります。勉強も部活もしっかりついていけるように頑張りたいです。また、今年も習字教室に通い、4段から6段に上がったらいなと思います。

木戸 菜乃さん (佐田)



去年は、人に助けってもらうことが多かったのですが、今年は自分が人を助けられるよう成長したいです。また、所属する会社のボート部では、チームメイトと切磋琢磨しながら、2年後の福井国体で活躍できるように、頑張りたいです。

田中 雅人さん (松原)



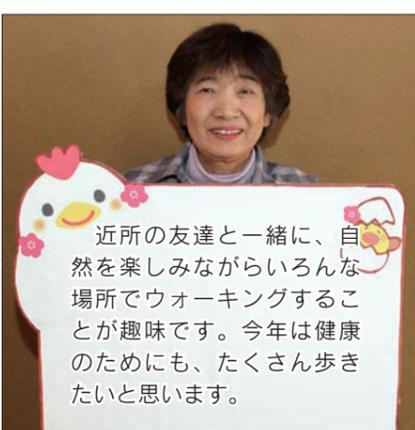
健康を第一に考えながら、週2回のマレットゴルフや、町外への旅行を通じて、近所の仲の良い友達とお付き合いできたら最高です。また、今年も夫婦そろって元気に過ごしたいです。

安井 宣夫さん (河原市)



銀行で窓口業務をしています。社会人1年目なので、今年はしっかりと仕事を覚え、お客様に信頼される一人前の行員になれるよう頑張りたいです。また、仕事だけでなくプライベートも充実させたいです。

大塩 沙央里さん (佐野)



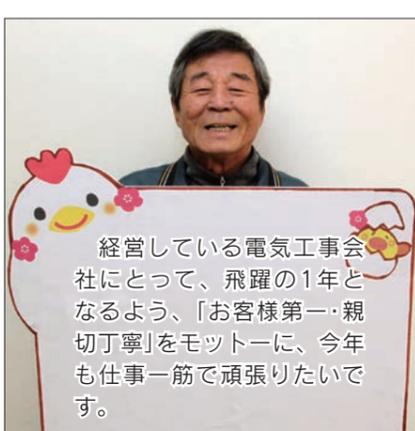
近所の友達と一緒に、自然を楽しみながらいろんな場所でウォーキングすることが趣味です。今年は健康のためにも、たくさん歩きたいと思います。

中畑 まさ枝さん (早瀬)



去年は、鶏のように毎日せわしなく駆け回っていたので、今年は、空を飛べる鳥のように、優雅に余裕を持って過ごしたいです。また、健康第一で、良い1年を過ごしたいです。

竹森 瑛洸さん (久々子)



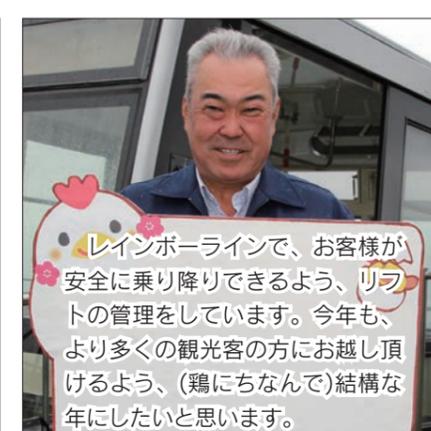
経営している電気工事会社にとって、飛躍の1年となるよう、「お客様第一・親切丁寧」をモットーに、今年も仕事一筋で頑張りたいです。

横山 敏幸さん (麻生)



これまで、本当に多くの方々にお世話になってきました。節目の年、自分なりの形でご恩返しができるよう、チャレンジの一年にしたいと思います。

清水 美由紀さん (坂尻)



レインボーラインで、お客様が安全に乗り降りできるよう、リフトの管理をしています。今年も、より多くの観光客の方にお越し頂けるよう、(鶏にちなんで)結構な年にしたいと思います。

早川 清孝さん (和田)



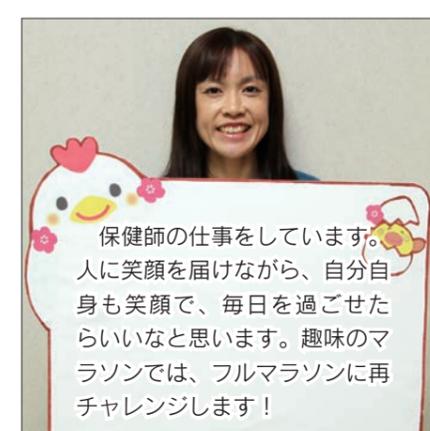
山上の弥右工門さん家で、介護や看護の仕事をしています。職場では、自宅のような温かい雰囲気づくりを心がけています。今年も、仕事と家庭を両立しながら、健康に毎日過ごしたいです。

田邊 紀子さん (気山)



今年も、普段お世話になっているたくさんの方々に、少しでも恩返しができたらと思います。また、教員として、より良い授業ができるよう、さらに精進していきたいです。

川畑 成央さん (菅浜)



保健師の仕事をしています。人に笑顔を届けながら、自分自身も笑顔で、毎日を過ごせたらいいなと思います。趣味のマラソンでは、フルマラソンに再チャレンジします！

田中 絢子さん (山上)





所得税等の

確定申告をお願いします

■ お問い合わせ先 敦賀税務署 (敦賀市鉄輪町 1-7-3) ☎ 22-1010

確定申告は、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
(本人確認書類の例)
・マイナンバーカード
・通知カードと運転免許証等
国税に関するマイナンバーの詳細情報は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) のトップページ「社会保障・番号制度へマイナンバー」からご確認ください。



敦賀税務署の確定申告会場は平成29年2月16日(木)から!
敦賀税務署の確定申告会場(4階)の開設日は、平成29年2月16日(木)から3月15日(水)までです。また、受付時間は、午前9時から午後4時です。
※会場の混雑状況により、午後4時前であっても受付を終了する場合があります。



マイナンバーの記載にご注意ください!

「タックスアンサー」は、税に関する身近な情報をお届けしています。携帯電話からも接続可能です。
(HP) <http://www.nta.go.jp/taxanswer>

タックスアンサー



② 所得税や相続税のしくみ等、国税に関する一般的な質問・相談
敦賀税務署の代表電話 (22-1010) に電話し、自動音声案内に従い『1』を選択してください。

① 確定申告に関する質問・相談 (平成29年1月19日(木)~3月15日(水))
敦賀税務署の代表電話 (22-1010) に電話し、自動音声案内に従い『0』を選択してください。



「電話相談センター」、「タックスアンサー」をご利用ください!

ネットから便利!! 確定申告

国税庁ホームページの

確定申告 検索

www.nta.go.jp

「確定申告書等作成コーナー」で「申告書」を作成してください!

メリット

- ① 24時間いつでも利用可能です。
- ② 税務署に行く必要がありません。
- ③ 自動計算されるので、計算間違いがありません。
- ④ データを保存すれば、いつでも作業を再開できます。
- ⑤ 保存したデータは翌年以降も利用できます。

ホームページで申告書が作成できます
税務署では、国税庁のホームページを活用した申告書の作成と、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」の利用を推進しています。
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税、贈与

税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。
申告書等を作成した後は、同コーナーからそのまま「e-Tax」を利用して税務署に送信できるほか、自宅のプリンタで印刷して郵送し税務署へ提出することもできます。
※「e-Tax」を利用して送信するには、開始届出書の提出や、マイナンバーカードの取得、ICカードリーダライタの購入等の事前準備が必要です。



身体組成チェック・骨密度測定



肌年齢・脳年齢測定



手遊び・親子ふれあい遊び



親子げんげん料理コンテスト 表彰式



北折一氏(元NHKためしてガッテン専任ディレクター)による講演



炊き込みご飯・豚汁・スイーツの販売



WAKUWAKU サークルによるよさこい



げんげんスイーツ「りんごとサツマイモの簡単おやつ」の配布



アレルギーに対応した保育園給食の試食

11月26日から27日に、みはまナビフェス2016健康福祉部門を総合体育館とはあとびあで開催しました。
26日には、「〜国体記念・17のまちを結ぶ徒歩大会〜ハートフルウォーク」が久々子湖周辺で行われ、参加者約200人は久々子湖を一周するコースを歩いた後、しじみ汁で疲れを癒していました。
また、27日には、屋台販売や各種測定、講演会等がはあとびあで行われ、訪れた人たちはさまざまなイベントを体験しながら1日を過ごしていました。



総合運動公園付近

〜国体記念・17のまちを結ぶ徒歩大会〜
ハートフルウォーク



若狭医療福祉専門学校付近



北西郷公民館付近



国体PR旗の授与



減塩しじみ汁のふるまい



国体PR旗の返還

循環型社会を目指して③

2回に渡り『3R(リデュース・リユース・リサイクル)』のうち、リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)について紹介しました。

今月号では、リデュース(廃棄物の発生抑制)に焦点を当て紹介します。



美浜の環境シリーズ98 environment

リデュースは3Rの中で最も重要

リデュースとは、必要以上に消費や生産を行わないことで、ごみの発生を抑制することです。例えば、「買い物にはマイバッグを使い、必要以上にレジ袋を使わない」「食料は必要な分だけ購入し、消費期限切れで捨てないようにする」「マイボトルやマイカップを使い、ペットボトルや紙コップを使わない」等が挙げられます。リユースとリサイクルは、発生したごみをいかに再活用するか考え、廃棄量を減らすことを目的としています。大量消費の根本的な解決にはなりません。そのため、ごみそのものを減らすことが最も重要であり、「リデュース・リユース・リサイクル」の順でエコ活動を心がけることが理想的であると言えます。

心がけの順番

- ①リデュース
無駄なごみの量をできるだけ少なくする
- ②リユース
一度使ったものをゴミにせず何度も使う
- ③リサイクル
使い終わったものをもう一度資源に戻して製品を作る

おいしいふくい食べきり運動

福井県では、「おいしいふくい食べきり運動」と題した啓発活動を行っています。これは、家庭や飲食店から食べ残しが出ないように、食べ物に感謝し、おいしく食べきることを心がけるものです。

【取り組みの例】

- 消費者(家庭で)
週に1回は「冷蔵庫一掃デー」(消費期限が近い食材を使い切る日)を設ける
家族の予定を元に、料理に必要な分だけ作る
いつも捨てていた部分を工夫して、食材を使い切る
- 消費者(外食中)
食べきれないと思ったら、小盛り出来るか聞く
食べられない食材が入っている場合は、事前にその食材を抜いてもらうよう頼む
- 食品販売店や飲食店等の事業者
食材を余すことなく使える料理や、残った食材を有効に使えるレシピの紹介
メニューに小盛りサイズを導入

ごみを減らすのは簡単なようで難しい

美浜町民が一人1日当たり1グラムごみを減らすだけで、年間3.6トン程度ごみが減ることになります。このように考えると、ごみを減らすことは簡単に思えますが、成果が出ていないのが現状です。これは、3Rの重要性を理解していても、日常生活の中で実践し続けることが難しいためです。常日頃からリデュースを意識して生活するよう心がけましょう。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・藤村)
☎32-6703



NPO 法人ふるさと福井サポートセンターと「美浜町空家等対策に関する連携協定」を締結

お問い合わせ先
町美浜創生戦略課(担当・南) ☎32-6715



↑協定書に調印後、握手を交わす山口町長(左)とNPO法人ふるさと福井サポートセンター北山大志郎理事長(右)

1月21日に、NPO法人ふるさと福井サポートセンターと美浜町空家等対策に関する連携協定を締結しました。この協定は、空き家対策を一層進めるため、空き家と移住希望者とのマッチングを行う同センターと情報を共有しながら相互に協力するもので、空き家の実態調査や持ち主の意向調査、空き家相談窓口の運営等の事業を連携して行うことを取り決めていきます。山口町長は「空き家に対するさまざまな取り組みが、町の活力源になると期待している」と話し、北山大志郎理事長は「行政と互いの強みを活かしながら、空き家を通じた地域活性化を図っていききたい」と話されました。



志賀 一成 氏(敦賀美方消防組合)が「県民の消防士」を受賞

お問い合わせ先
町総務課(担当・畠中) ☎32-6700



↑「県民の消防士」を受賞された志賀一成氏(写真左から2人目)

1月22日に、志賀一成さんが「敦賀美方消防組合・日向」が「県民の消防士」を受賞されました。これは、県内の消防職員の中から特に功績のあった人を表彰するもので、福井テレビジョン放送株式会社が平成11年から行っているものです。志賀さんは、昭和62年から、消防士として地域住民の生命・安全の保全や各種災害による被害の軽減等に尽力されてきました。表彰を受け、志賀さんは「このような栄えある賞を頂いたのは、関係各位のご支援と家族の協力のおかげです。今後も町民の生命や身体、財産を火災から保護するという使命のもと、職務に励みます」と話されました。